

家庭ごみ有料化の実施方針（素案）に関するパブリックコメント

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集内容 家庭ごみ有料化の実施方針（素案）
- (2) 意見募集期間 平成 28 年 6 月 21 日（火）から 7 月 20 日（水）まで
- (3) 意見受理者数 33 人

2. いただいた意見等

(1) いただいた意見等の分類等

分類等	計
ア.戸別収集にするべきとの意見	11
イ.家庭ごみ有料化による経済的負担増への懸念・手数料の減免についての意見	11
ウ.不法投棄増加への懸念の意見	6
エ.家庭ごみ有料化の実施決定の手続きについての意見	6
オ.家庭ごみ有料化の実施に賛成との意見	5
カ.意見交換会に関する意見	3
キ.有料ごみ袋の料金水準が高いとの意見	3
ク.家庭ごみの有料化は税金の二重取りであるとの意見	3
ケ.分別区分・収集方法等をこれまで通りにしてほしいとの意見	3
コ.分別周知の充実を求める意見	3
サ.家庭ごみ有料化の目的への疑問	2
シ.家庭ごみ有料化に関して市の説明不足との意見	2
ス.事業系ごみに関する意見	2
セ.家庭ごみ有料化の実施の前にやることがあるとの意見	2
ソ.より小さい有料ごみ袋を用意してほしいとの意見	2
タ.対象品目についての意見（容器包装プラスチックを無料にしてほしいとの意見）	2
チ.家庭ごみ有料化開始時期に有料ごみ袋の不足が生じないよう準備をしてほしいとの意見	1

ツ.広報の方法についての意見	1
テ.資料内容の指摘	1
ト.街路樹等敷地外の枝・葉・草等は無料にしてほしいとの意見	1
ナ.敷地内の枝・葉・草等は無料にしてほしいとの意見	1
ニ.集積所方式なら条件を付けるべきとの意見	1
ヌ.市民のボランティア活動を周知してほしいとの意見	1
ネ.手数料収入の取り扱いについての意見	1
ノ.意見交換会・パブリックコメントの市民意見を反映してほしいとの意見	1
ハ.意見交換会における個人情報の取り扱いについての意見	1
ヒ.排出方法についての疑問	1
フ.個別施策（生ごみ水切り・堆肥化、紙ごみ分別、販売店回収等）の充実を求める意見	1
ヘ.事業者に指導等（容器回収、使い捨て容器削減）を求める意見	1
ホ.有料ごみ袋をばら売りにしてほしいとの意見	1

(2) いただいた意見等の内容（受付順：原文のとおり）及び市の考え方等

	意見等の内容	分類	市の考え方等
1	<p>平成 29 年 9 月から家庭ごみを有料化する際の、収集方法について、原則として従来の集積所方式を維持するとのことですが、有料化すると不法投棄が増えることが予想されま</p> <p>す。</p> <p>私の自宅横が集積所になっており、これまでも分別方法や回収日の間違い等で残されたごみを次回回収日まで引き取ったり、カラス被害にあったゴミを再度袋に入れなおして出したりしてきました。有料化された場合、不法投棄され、回収されずに残されたごみはどのようにするのでしょうか。不法投棄した人が引き取って改めて有料ゴミ袋に入れなおして出すことは考えられません。</p> <p>有料化するのであれば個別収集にしなければ、集積所を提供している家の負担が増えるだけです。</p> <p>この点について市の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>	ア. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じ</p>

			て、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。 なお集積所に不法投棄されたごみについては、有料ごみ袋に入れ直していただかなくても収集するように考えています。
2	<p>ごみ有料化については賛成ですが、既存のごみ集積所を維持することには絶対反対です。</p> <p>理由としては、</p> <p>① ごみをカラスや猫に荒らされた時、現在は集積所の近くの住人が新しい袋を持参し自主的に清掃をしているが、利用者全員の問題として解決されていない。有料化になった場合は、だれが負担するのか、新たな問題が発生する。</p> <p>② 上記の問題について、話し合いを行えるような近所づきあいが出来ていないので、今後のご近所トラブルへと発展しないか不安。</p> <p>③ 隣の市に隣接している地域で、国立市民以外が集積所にごみを捨て、ゴミ出しのルールが守られていない現状なので、責任の所在を明確にするためにも戸別収集が必要。</p> <p>以上が集積所方式への大きな反対理由ですが、他にも小さな問題はたくさんあります。既存の集積所を残すかたちではなく、利用者同士の合意をもとに届け出制で、改めて集積所を設置する方法を取られてはいかがでしょうか。</p>	7. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>なお集積所に不法投棄されたごみについては、無料で収集するように考えています。</p>
3	<p>ゆうりょうかするまえにさんせいはんたいのしみんとうひょうをしてください…【1】 しみのせいかつをこれいじょうくるしめないで…【2】</p>	【1】エ. 決定手続	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみの有料化については、今後実施方針(案)についての意見交換会及び意見募集(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さまのご意見等を踏まえた上で、平成 28 年第 4 回(12 月)市議会定例会に条例改正案を上程し、可決されれば平成 29 年 9 月を開始時期として進めていく予定です。</p>
		【2】イ. 負担増懸念	<p>【2】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的</p>

			<p>負担の軽減を考慮する必要があるので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除（有料化対象外品目）とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
4	<p>家庭ゴミの有料化は、仕方がない事だと考えますが、国立市の一つの良い所がなくなってしまうのは、残念です。</p> <p>私の家庭では、『介護』と『育児』をしており、オムツも、そうとうゴミを出します。八王子市でもしているように、オムツ専用の袋を用意して頂き、担当の課で、頂けるよう、配慮して下さい。</p> <p>社会的弱者の配慮は、必ずお願い致します。</p>	イ. 負担増懸念	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があるので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除（有料化対象外品目）とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
5	<p>賃貸マンションに住んでいます。</p> <p>ごみ捨て場は、屋根付き、引戸付きで、道路に面しています。</p> <p>現在でも入居者以外の方が、捨てていくということがあります。</p> <p>不法投棄に恰好の場所になりそうです。</p> <p>特定できない入居者以外の方が不法投棄をした場合、どうなりますか？</p> <p>不法投棄できないようにする対策はありますか？</p> <p>対策費の補助はありますか？</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	ウ. 不法投棄	<p>集合住宅等の敷地内に不法投棄されたごみの処理については、当該土地・建物の所有者・管理者の方にご負担いただきます。不法投棄対策については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。現在のところ、対策に要した費用に対する補助制度はありませんが、不法投棄禁止の啓発看板を市役所ごみ減量課窓口で無料配布しています。</p>
6	<p>一橋の近くという立地条件、きちんとネットの中に入れられない方、時間外に出される方等様々な要因で、生ゴミの収集日には必ずカラスに荒らされております。</p> <p>今朝も大雨の中、カラスに散らかされたゴミを片付けました。</p> <p>何度掲示を出して注意を促しても、一旦ゴミを出し終えた方は自分の出したゴミがカラスに食い散らかされていることなど考えもしません。</p> <p>食い散らかされた他人のゴミ、ネットを片付けるのは、いつもお隣の奥様と私。</p> <p>いつも早く有料化にして欲しいと話合っていました。</p>	ア. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしな</p>

	<p>ところが有料化するだけで収集方法は、従来通り集積所方式を採用する方針とのこと。私達は個別収集を伴わない単なる有料化には断固反対です。</p> <p>集積所方式では、1リットル2円の手数料でゴミの減量や分別が促進されるとは到底思えません。</p> <p>集積所方式では誰が出したゴミか解らず、指定のゴミ袋を使用せずに出したり、通勤途中に自転車の前籠から放り投げて行く人さえいます。</p> <p>新しく入って来た人は共同体意識も薄く、そもそもそのように教育されてきていないので無理なのです。</p> <p>個別収集ならきちんと分別できてなければ回収せずに注意を喚起するなり、場合によってはゴミ減量課の職員が指導することも可能なのです。カラスに食い散らかされたら事故責任で片づけなければいいことです。</p> <p>集積所方式では決して減量化には繋がらないと思われまます。</p> <p>匿名性の高いインターネットの世界と同じようなものです。</p> <p>国立市の近隣の自治体がゴミの減量に成功したのもひとえに個別収集を採用したからだだと思います。</p> <p>ゴミ回収業者の収集・運搬・処理の効率性・利便性を考慮するのではなく毎回、毎回人の生ゴミの始末をしている集積所を目の前にしている私達のことも考慮して下さいますよう切にお願いいたします。</p> <p>そのための有料化だと思います。</p>		<p>がら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
7	<p>我が家の真ん前がゴミの集積所になっております。</p> <p>ごみ減量化に伴う有料化についてのお願いがあります。</p> <p>近隣の市のように、早く有料化にさせていただきたく、日頃待ち望んでいました。ごみの減量化を考える上でも、大変に役立つことと思っております。</p> <p>ただひとつ、収集方法が現状と変わらないとのこと、これには強く反対です。</p> <p>生ごみの日は、朝からカラスが荒らしていきます。日によっては、何度も片付けなければならない、外出すらできません。</p> <p>たまたま、我が家の前が集積所になっていて、私がカラスよけの網の管理もしています。出し方に気を付けてくれる方もいますが、皆さんもずっと見ているわけにはいきませんし、これ程の大変さはご存知ないと思います。</p> <p>これが、戸別収集だったらどうでしょうか。</p> <p>自分のごみは常に自分で管理できます。ごみを出さない日には、安心して出かけることもできます。</p> <p>戸別収集は、手間と時間がかかるのだと思いますが、どうか長年ごみ問題に悩んでいる</p>	7. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じ</p>

	<p>者がおりますことをご理解下さい。</p> <p>そして、有料化だけでなく、戸別収集にして下さるよう重ねてお願い致します。</p>		<p>て、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
8	<p>ゴミ有料化を前提とした「国立市ごみ問題審査会」を開きお膳立てを作りました。</p> <p>その「国立市ごみ問題審査会」の中でゴミ有料化反対の方はさて何人おられたのでしょうか？</p> <p>ごみ有料化現実を直視して、一言二言。</p> <p>*ゴミ有料化するとゴミ袋を購入代金は、他の市よりも販売価格を安くしてほしい。</p> <p>国立市は市議会議員・市役所職員・一部の富裕層のプライドが高い人が多い土地柄なので、指定ゴミ袋を他市よりも高くすることで自己満足し誇らしいと思わないでいただきたい。</p> <p>(いい例がコミュニティバス、国立市の市民バスは170円、隣接している府中市・立川市・国分寺市は100円、市議会議員・市役所職員・一部の富裕層のプライドが高い人は隣接している市よりも運賃が高いことを自慢し誇らしく思っているでしょうが、大多数の庶民の利用者から見れば高すぎるだけ。) … 【1】</p> <p>*ゴミ有料化実施するにしても、18歳以上の市民の有権者に「ゴミ有料化賛成か?反対か?」市民投票を実施して市民の気持ちを聞くべき。… 【2】</p> <p>*障害者の家。人工肛門などの汚物など、個人で医療にかかわるゴミがでて他の家庭よりも多くゴミが出る家。年寄りの家庭などには、一番大きい袋の年間補助(枚数限定ありでの無償支給、袋購入時の割引制度)を考えてほしい。… 【3】</p>	<p>【1】キ. 手数料水準</p>	<p>【1】について</p> <p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失わない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定としました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定としました。</p>
	<p>【2】エ. 決定手続</p>	<p>【2】について</p> <p>家庭ごみの有料化については、今後実施方針(案)についての意見交換会及び意見募集(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さまのご意見等を踏まえた上で、平成28年第4回(12月)市議会定例会に条例改正案を上程し、可決されれば平成29年9月を開始時期として進めていく予定です。</p>	
	<p>【3】イ. 負担増懸念</p>	<p>【3】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的</p>	

			<p>負担の軽減を考慮する必要があるので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除（有料化対象外品目）とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
9	<p>【全体に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日野市は「市民に向け 660 回(述べ 3 万人)説明会を開催した」と日野市役所に確認した。国立市でも同党の説明会を求めたい。… 【1】 ●市民の努力で減少傾向にある家庭ごみの有料化より、有料になっても増えている事業系ごみの減量が先決ではないか。… 【2】 ●ゴミ有料化による税収入は「税金の二重取り」になる。税収入のための有料化は本末転倒と言わざるを得ない。… 【3】 ●そもそも、ゴミ削減のためとするならば、ゴミ有料化はデメリットで真っ先に挙げられるのが不法投棄の問題。家庭で処分していたゴミを外出先やコンビニなどで廃棄するようになり、事業系ごみに姿を変えるだけで削減にはならない。不法投棄が、人口が多い都市部ほど深刻な量になるのは一目瞭然。また、不景気な状況下では市民の家計を圧迫するだけ。急な有料化決定で混乱を生じた自治体のケースもいくつもある。… 【4】 ●ごみ収集を有料化すると不法投棄が増加し、家庭焼却も増加する。全国の有料化実施率が 55.4%に止まっているのはこうした背景もある。環境庁の『リサイクル関連施策市区町村調査結果報告書』では、不法投棄も調べられていて、「ごみは減ったけれども不法投棄が増えたという市町村」が全体の 25%を占める一方で「ごみが減ってなおかつ不法投棄も増えない市町村」は、全体の 24%でしかない。有料化を実施しても意外に効果がないと言わざるを得ない。… 【5】 ●ごみの有料化は公平負担だと説明されているが、それひとつとってみれば公平負担かも知れない。しかし、今大問題になっている後期高齢者の医療問題や、年金生活者、低所得者にとっては、市が試算している年間 5200 円のさらなる負担は、生活に大打撃を与える水準である。… 【6】 ●国立市の有料化案は 10 当たり 2 円としているが、「多摩地域で家庭ゴミ有料化を実施している 22 市の手数料水準」を確認すると 22 市中で最高水準となっている。何故、いきなり 	<p>【1】【18】 ㌦. 意見交換会</p> <p>【2】 ス. 事業系ごみ</p>	<p>【1】【18】 について</p> <p>家庭ごみ有料化の制度設計(素案)に関する意見交換会については、日曜日、休日、夜間を含め全 12 会場で開催させていただきました。今後もできる限り多くの市民の方にご参加いただき、ご意見等をいただけるよう検討させていただきます。なお、市主催の意見交換会以外にも、自治会や市民団体等のご希望に応じてご説明に伺わせていただきます。</p> <p>家庭ごみの有料化の導入に当たっては、目的や仕組み等に対する市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。今後、市民説明会や、市報や市ホームページ等を活用し、できる限り分かりやすく丁寧に説明し、またご意見等を聴く機会を十分に設けるよう努めていきます。</p> <p>【2】 について</p> <p>事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならないことが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められています。</p> <p>国立市では平成 10 年度に条例により事業系ごみの全面有料化を実施し現在に至っていますが、近年、ごみ処理収支の見直しや受益者負担割合の適正化、ごみ排出量削減誘導などの観点から、手数料の見直しを図る自治体が増えています。第 9 期国立市ごみ問題審議会の答申でも事業系廃棄物処理手数料の見直しについて述べられていることから、家庭ごみ有料化の実施とあわせて今後事業系廃棄物処理手数料の見直しも検討いたします。またあわせて、事業</p>

<p>最高水準に合わせるのか理解できない。…【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1年当たりの家計負担を1世帯当たり5200円と算出し、これが独り歩きしているが、あくまで平均世帯数の2.1人が基準である。当然ながら家族の多い世帯はこれ以上かかるということを何故説明しないのか。…【8】 ●減免対象者は色々と区分せずに所得のみで検討すべき。高齢者や障害者でも預貯金等の資産を持っている方は大勢いるし、逆に仕事をしていても生活保護世帯より少ない所得の人も存在する。…【9】 ●「家庭ゴミ有料化の収入は特定財源として清掃関連事業にして使う」とのことであるので、仮に実施するなら一般会計から切り離し、特別会計とすべき。…【10】 ●不法投棄への対応策に警告看板の設置が掲げられているが、これ以上、看板を増設しないでほしい。看板だらけの街はみっともない。…【11】 ●不法投棄への対応策に監視カメラの設置が掲げられているが、実現可能性はあるのか。…【12】 ●不法投棄への対応策に自治体によるパトロール強化が掲げられているが、不法投棄は夜間に行われているもの。実現可能性はあるのか。…【13】 ●基本的には、ごみ処理などの地方自治体でやらなければならない問題は、税金でまかなうのが原則の筈。もちろん正当な理由があるなら、市民がいろんな形で協力するのは当たり前のことである。ただ、それには行政が最大限、無駄なコストを省く努力をしていることが前提になる。ゴミ有料化を実施するならば職員給与と天下り、公益財団への補助金見直しが決定的である。加えて年功序列の賃金体系の見直しと執務規律の徹底を図らなければ納得できるものではない(下記参照)。 (職員給与) <p>①国立市の平均給与は7029千円であるのに対して、東京23区の主な区では、千代田区6918千円、港区6757千円、中央区6707千円、文京区6516千円など軒並み国立市より低水準。国立市以上の水準を支給しているのは、豊島区7057千円、中野区7212千円のみである。また、政令指定都市で国立以上の水準を支給しているのは、さいたま市7116千円、川崎市7034千円、京都市7065千円、神戸7088千円のみである(平成26年地方公務員給与実態調査)。一方、民間企業の平均は4150千円(国税庁平成26年分民間給与実態統計調査)である。</p> <p>②国立市の平均退職金は2583万円であるのに対して、東京23区の主な区では、千代田区2420千円、文京区2344千円、港区2320千円、中央区2163千円など軒並み国立市より低水準。国立市以上の水準を支給しているのは皆無。また、政令指定都市で国立以上の水準を支給しているのは、千葉市2614千円、さいたま市2571千円のみである(平成26年地方公</p>	<p>【3】ク. 税の二重取り</p> <p>【4】【5】【11】【12】 【13】ウ. 不法投棄</p> <p>【6】【9】【20】イ. 負担増懸念</p>	<p>者に対して、廃棄物の排出抑制や分別資源化等の指導啓発を推進していきます。</p> <p>【3】について 家庭ごみ有料化により市民の皆さまに負担いただくものは、廃棄物等の処理に係る「手数料」との位置付けになります。ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。排出された廃棄物を収集するという事業については市内全域全世帯について実施していますが、本来、排出されるごみの量に応じた処理経費に対し応分の負担をいただくべきものと考えています。</p> <p>【4】【5】【11】【12】【13】について 有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。 不法投棄対策として、監視カメラを市が設置することは、個人情報等の課題があり難しいですが、不法投棄の問題を抱えている集積所は、集積所ごとに状況が異なるため、看板設置やパトロールについては、集積所ごとの実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p> <p>【6】【9】について 家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要がありますので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除(有料化対象外品目)とします。 手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
---	---	--

<p>務員給与実態調査)。一方、民間企業の平均は1941千円(国税庁平成26年分民間給与実態統計調査)である。</p> <p>③民間にはほとんど事例がない住宅手当5,000円(35歳以上)~12,000円(35歳未満)を未だに支給し続けている(国家公務員は平成21年12月に廃止しているうえ、総務省の平成26年地方公務員給与実態調査によると、全国1789の地方公共団体中、約8割に当たる1432団体が廃止している)。</p> <p>④都内の多くの地方公共団体が昇給停止を57歳としている中、国立市は未だ58歳である。</p> <p>⑤総務省の平成26年地方公務員給与実態調査によると、全国1789の地方公共団体中、約2割しか支給していない地域手当を国立市は支払っている。その額、平均49,171円(平成27年4月分)</p> <p>(公益財団法人くにたち文化・スポーツ財団について)</p> <p>①財団には、国立市から年間300百万円(指定管理料238百万円、受託料11百万円、補助金49百万円など)近い税金が投入されているが、「運用益を再現として使用する基本財産」との名目で312百万円もの定期預金が存在している。しかしながら、年間利息収入は僅か78,000円であり、運用というには余りにもお粗末である。このような隠れ財産的な資金は財団で寝かせておくより、直ちに市に返還させて財源とすべきではないのか。</p> <p>②財団固有の職員の7名は全員が市職員OBでその平均年収は約400万円にも上り、また、その採用は財団就業規則により国立市の推薦に基づくとしているとの情報を得ているが、実質的には市職員の天下り先となっているのではないのか。</p> <p>(始業開始時間について)</p> <p>始業時間である午前8時30分ギリギリの1~2分前にタイムカードを打刻する職員が多発していることに関し、過去5年間に4度の監査で指摘(平成22年度第2回定期監査、平成25年度第2回定期監査、平成25年度第3回定期監査、平成27年度第1回定期監査)されているが全く改善されていない。…【14】</p>	<p>【7】【8】キ.手数料水準</p>	<p>【7】【8】について</p> <p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定としました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定としました。</p> <p>家庭ごみの有料化による実際の負担はごみの排出量によるため、世帯ごとの人数や年齢等の条件により様々であり、全てのケースをお示しすることはできませんので、実施方針(素案)では、参考として、「平均世帯人数による家計負担の試算」として示させていただきました。</p>
<p>●審議会が取りまとめた「最終答申」と今回、市役所が取りまとめた「素案」の違いが全くわからない。これまで、意見交換会やパブリックコメントなどにより、市民から寄せられた意見等は何故反映されていないのか。また、こうした市民の意見に対して、何故、「市の考え方」等が示されないのか。これでは、形だけの意見集約で全くお話にならない。過去の分も含め、市民の意見、質問には速やかに「市の考え方」を示し、ホームページで公表してもらいたい。…【15】</p> <p>●素案の1ページに「本来受益者負担の原則が適用されるべき種類の行政サービスなのに、ゴミを減らす努力をしている市民が報われないという不公平が生じています」と記</p>	<p>【10】ネ.手数料取扱</p>	<p>【10】について</p> <p>家庭ごみの有料化が廃棄物の収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めるものであることから、手数料収入については、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの推進、周知啓発等を目的とした清掃関連事業に特定して、特定財源として扱います。手数料の収入は一般財源として取り扱いますが、その用途については、ごみ処理経費の現状と併せ、分かりやすく公開していきます。</p>
	<p>【14】セ.有料化前</p>	<p>【14】について</p>

<p>載されているが、これは誰の意見なのか。市民の多くはこのような考えは持っていない筈(このような意見がまかり通るなら、市の行政サービスは全て受益者負担にしなければ「不公平が生じる」ことになる)。…【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●素案の5ページに「家庭ゴミの有料化を実施した市では、実施後の平均として1人1日当たりのゴミが平均15.5%減少している」と記載されているが、6ページの「有料化後導入の自治体の家庭ごみ量の推移」を見ると、有料化する前からゴミは着室に減少して、減少傾向と有料化は全く関係ない。誤解を招く極めて恣意的な表現である。…【17】 ●日野市は市民向け説明会を660回(述べ3万人)説明会を開催し、極めて丁寧な説明で市民の合意を得ている。今回、市の説明会では、極めて短時間で早口の説明でどれだけの市民が理解できたのか全く不親切。…【18】 ●市役所はこれまで「審議会で検討はしているが、市役所として実務的な検討は一切していない」(清掃係長)との見解を示し、情報開示請求についても、「会議資料を含め、市としての資料は一切ない」と公開に後ろ向きであった。しかしながら、ここに来て一気に「実施」が決定され、話が進みだしたのは、極めて違和感を感じる。4/26(木)にゴミ有料化の最終決定をしたとのことであるが、審議会から答申を受けた市役所が具体的に検討を開始したのは、いつ頃で、どのくらいの期間、検討を行って実施を決定したのか。…【19】 ●個人的には、この程度の有料化が実施されようとも私の生活に微々たる影響はない。ただ、先般、国民年金保険料が大幅に値上げされたばかりで、つまり一般的には、国保加入者は社会的弱者が多いという事実を踏まえれば、立て続けのゴミ有料化はあり得ない。年収1000万円の世帯の1万円と年収100万円の世帯の1万円ではお話にならないくらい大きな違いである。市当局は、「ゴミ処理費用は、本来、受益者負担の原則が適用される行政サービス」と言いきっているが、本末転倒ではないのか。…【20】 ●国上市個人情報保護条例8条には、「実施機関は、個人情報を収集しようとするときは、あらかじめ個人情報を収集する目的を明確にし、その目的達成のために必要な範囲を超えてはならない」と定められているが、意見交換会にて、何の説明もなく、住所、氏名の提出を求められたのは、どうしてか(収集とした目的は何か)。参加者の居住地域を調べるには「地区名」だけで十分である筈。まして、強制ではなく任意でいいとの説明もなかった。また、第32条には「実施機関の職員は、その職務に関して知り得た個人情報を他に漏らし、又は不正に利用してはならない」とあるが、私が見ていた限り、住所、氏名の書かれた紙は、職員により会議室後方に置かれてダンボールに無造作に投げ込まれおり、私は何人かの氏名と住所を知ることができた。個人情報が何ら管理されておらず、大問題ではないのか。ホームページにおいて、意見交換会の場において個人情報を 	<p>人件費を含め行政コストの適正化については、市全体として取り組んでいくべき課題と考えています。</p> <p>【15】イ. 市民意見 反映</p>	<p>【15】について</p> <p>家庭ごみ有料化の実施方針(素案)の策定に当たっては、第9期国上市ごみ問題審議会からの「家庭ごみ有料化の制度設計について」の答申を踏まえ、市民や市議会のご意見等も勘案し、策定しました。答申と実施方針(素案)の具体的な相違点としては、収集方法については第9期国上市ごみ問題審議会からは戸別収集とする答申をいただきましたが、実施方針(素案)では集積所方式を原則とすることとしたことが大きな相違点の一つです。</p> <p>平成28年2月に実施したパブリックコメントは、第9期国上市ごみ問題審議会から受理した最終答申についてご意見等をお寄せいただきましたので、いただいた意見等について公表させていただき、これについて市の考え方等をお示しすることはしませんでした。今回は市が策定した「家庭ごみ有料化の実施方針(素案)」についてのパブリックコメントとなりますので、市の考え方をあわせて公表させていただきました。</p>
	<p>【16】ロ. 目的への 疑問</p>	<p>【16】について</p> <p>ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。排出された廃棄物を収集するという事業については市内全域全世帯について実施していますが、本来、排出されるごみの量に応じた処理経費に対し応分の負担をいただくべきものと考えています。ごみを減らす努力をしている市民が報われないという不公平が生じているということについては、市民の方からそのようなご意見をお寄せいただくこともあり、また市も同様の認識をしています。</p>
	<p>【17】ハ. 資料内容</p>	<p>【17】について</p> <p>多摩地域の家庭ごみ有料化実施市でごみ量が減少している理由は家庭ごみの有料化のみによるものではないと考えていますが、家庭ごみの有料化は、排出者である市民</p>

<p>収集した理由を公表されたい。…【21】</p> <p>●第9期国立市ゴミ問題審議会の答申に関する意見交換会の記録を精査しました。「平成27年11月のタウンミーティングの資料に家庭ゴミ有料化を推進していくとあったため、家庭ゴミ有料化についてはごみ問題審議会で検討している段階ではないのかと質問したところ、副市長が基本構想の策定と並行して家庭ゴミ有料化実施に向けた実務的な準備を進めているとの回答があったが、そのとおりか」との質問に対して、「基本構想には案として取り上げて出しており、実施を決定しているわけではない。また、家庭ゴミ有料化の実務的な準備を進めているということもない」との回答されている。本日(7/18、北市民プラザ)、「行政としては以前から、家庭ゴミ有料化は検討している。健闘していないと職員が発言することはあり得ない」との説明と矛盾しているのではないか。…【22】</p>		<p>が、排出抑制の意識付けがなされ、自らの取組みを目に見える形で実感でき、大きなごみ減量効果のある有効な施策であると考えています。</p>
	<p>【19】【22】エ. 決定 手続</p>	<p>【19】【22】について</p> <p>市では、平成13年10月の東京都市長会の合意以降、家庭ゴミ有料化の実施の意向を持ち続けてきています。平成15年度には「市民は、自ら排出した廃棄物等について市長がその処理のための事業を行った場合は、当該処理に要した経費について、応分の負担をしなければならない」ことを規程した「国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例」を改正しました。政治的な事情もあり、これまで市長の決断がなされず、家庭ゴミ有料化の実施は未だなされないままとなっておりますが、その後も、平成18年度策定の国立市循環型社会形成推進基本計画、第4期国立市総合基本計画、平成25年度策定の国立市環境基本計画と、家庭ゴミ有料化実施の大きな方向性として示唆してきました。これまで具体的な実施時期や制度内容については検討されないうままとなっておりますが、今般、平成28年4月27日の庁議を経て4月28日付の市長決裁により、平成29年9月に開始時期を定めて実施方針(素案)を決定したという経過です。意見交換会では質疑の進行上至らない面があり、また説明が不十分であったことをご理解を得られず、反省すべき点があったと考えております。</p>
	<p>【21】ハ. 個人情報 取扱</p>	<p>【21】について</p> <p>意見交換会については、会議室の管理、意見交換会運営の維持のため、またパブリックコメントと同様にご意見をいただく際に一定に責任のもとご発言をいただきたいことから、住所及び氏名をご記入いただきました。ご記入いただいた参加受付票については、箱に裏返して入れて保管し、職員が離れないよう事前に取り決めていましたが、十分に徹底されていない状況があり、申し訳ありませんでした。今後、十分な管理の徹底に努めてまいります。</p>

10	<p>ごみ有料化について賛成です。 近隣と同じでよい。減量になればよい。…【1】 不燃ごみについて伺います。4種類に分けてるが有料袋に何を入れるか表示あり？ プラスチックの区分が不十分な気がします。(ややこしい) …【2】</p> <p>1、プラスチック容器(うすい) 2、プラスチック製品(かたい)</p> <p>歯ブラシが含まれるので、ペン(短マジックはガラスなのでどちらへ?)小物もいろいろあり。</p> <p>小さい金物はホイル(食品を包んだもの、ベビーチーズはテープあり)と一緒によい？ 回収が2回に分けてるが、4種に分けるのは手作業？ 生ごみはミニキューロに週1回出している。</p> <p>紙類は、封筒の透明窓は切り取り、ホッチキスははずし、牛乳パックは回収していない 店で買った物のみ。スーパーには他にトレイ、ペットボトルはラベルはがし、キャップは 北福祉館にて実行。</p> <p>剪定枝は水曜にお願いしています。マキは針葉樹？ 4軒の置き場になってますが、早くに回収して下さるのでいつもきれいです。お世話様 です。</p>	<p>【1】ホ. 有料化賛成</p> <p>【2】コ. 分別周知充 実</p>	<p>【1】について 市としましても、多摩地域の中でごみ量が多く、またご み処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命 化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自 治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化 の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り 組んでいきます。</p> <p>【2】について ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の 徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな 分別の周知啓発に努めていきます。</p> <p>なお、分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業 の効率性や利便性、排出の利便性等を踏まえ、見直しいた します。具体的な分別区分及び収集頻度については、家庭 ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
11	<p>1. ごみの有料化を実施するのであれば、市民サービスの観点から、現在の集積所方式を 基本とするのではなく、戸別収集方式を基本とすべきである。勿論、マンションやアパ ート、収集車が入れない狭あい道路沿いにある家庭等は集積方式となろう。 調布市では家庭ごみの有料化にあたって、戸別収集を原則として実施体制を構築してき たと聞く。</p> <p>隣の府中市も立川市にしても、戸別収集が基本と聞いている。…【1】</p> <p>2. 「不法投棄」「不適正排出」対策についてであるが、「十分な予防措置」を行うとのこ と。分析や判断が甘い!!!</p> <p>私たちの集積場は8世帯で「管理」しているが、道路沿いにあるため収集日以外に頻繁 に「空き缶、空き瓶等」が置かれ、種々雑多のごみが入った「ビニール袋等」も放置さ れ、ごみ当番がいつも頭を悩ませている。張り紙をしても効果なし。また、最近「カ ラス」が網の間からごみを食い散らかしている。しょっちゅうこれらを片付けている住 民の気持ちの方が分かりますか？</p> <p>市内の友人たちにも聞くと、同じ悩みを抱えている人が多いのが現実である。 解決法は「戸別収集方式」を原則実施し、各人が管理することが最良の対策である。言 葉だけの安易な対策は(机上の対策)止めていただきたい。市民サービスとは何かをし</p>	<p>【1】ア. 戸別収集</p> <p>【2】ウ. 不法投棄</p>	<p>【1】について 現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所とし て設定した集積所に排出していただいています。集積所につ いては、利用する周辺市民の方により管理されており、 しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域の コミュニティとして寄与している面もあります。しかしな がら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱など によるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出される ごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題 も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持い たしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が 難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、 集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じ て、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>【2】について</p>

	<p>つかりと考えていただきたい。…【2】</p>		<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。現在市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
12	<p>今回のごみ有料化について、1人の家庭と5人6人の家庭はごみの量も違うと思います。なので、一人につき何枚まで指定のごみ袋を無料で配布すると決めた方が良いと思います。</p> <p>一人の大体のごみの出す量と国立市のどのくらいまでという量を参考に何枚まで無料にする。として、それ以上の方は有料でごみ袋を買ってもらおうと言うのはどうでしょうか？</p> <p>検討をお願い致します。</p>	イ. 負担増懸念	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要がありますので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。減免対象世帯については、想定されるごみ排出量等を勘案し、世帯人数に応じて一定枚数の有料指定ごみ袋の無料引換券を配布します。</p> <p>手数料減免対象世帯及び有料指定ごみ袋の無料配布枚数については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
13	<p>ゴミ有料化についての意見です。</p> <p>有料化は他市ではすでに行われているので仕方のないことだと思っています。</p> <p>ただ、小平などまだ有料化してない地域もあります。</p> <p>まだ検討の余地がないわけではないと思うのですが、このあたりの努力は足りていますか？…【1】</p> <p>実施方針の素案を読みましたが、低所得者について、公平性から負担もありというふうにも取れました。</p> <p>私は母子家庭なので、低所得になるかと思いますが、そのネットワークでは負担している地域は確認しておりません。</p> <p>もちろん制限は設けているかと思いますが、このあたりも検討になっているようで安心しました。</p>	<p>【1】エ. 決定手続</p> <p>【2】イ. 負担増懸念</p>	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみ有料化の実施方針(案)については、多摩地域の実施状況等も踏まえた上で策定いたしました。市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【2】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的</p>

	<p>ただ、その配布方法については記載がありませんでした。</p> <p>無料のごみ袋を配布するから市役所まで取りに来いというのでは日常的に仕事をしている家庭でまして片親ですから難しいです。</p> <p>(もちろん夜間も土日も開いてるなら、取りに伺います。)</p> <p>仕事を休んで、取りに伺うような政策にならないようお願いします。</p> <p>(無料券を配布し、通常買えるお店で配布できるようにするか、あるいは戸配してください。)</p> <p>私は都営住宅に住んでおりますので、低所得者が多く、我が家のようにひとり親、あるいは高齢者がとても多いです。</p> <p>高齢の方は有料にすればゴミを捨てなくなり、ゴミ屋敷になります。</p> <p>または不法投棄します。</p> <p>不法投棄を見逃せば、他の地域からも廃棄しに来ます。</p> <p>実際、自転車置き場にバイクが団地外の人が止めていた例や駐車場を借りずに、集会所や通路に止めている方が複数います。</p> <p>何度話しても、改善されません。</p> <p>ゴミも同じような状態にならないよう、ご配慮ください。</p> <p>市役所全体に関してですが、母子家庭の方のためにいろんな政策をして頂きありがたいのですが、すべて平日の昼間に手続きをしないといけないので、非常に不便です。</p> <p>最近は郵送や、最終日だけ8時まで(就学援助)や、土日に期間中1日だけやっていたり配慮も頂いておりますが個別の申請はやはり役所がやっている間に来いという状態で、利用したくてもなかなかハードルが高いです。</p> <p>母子家庭の現状(低所得で非正規雇用が大半ということ)を考えれば、平日の昼間利用することが他の方の「有休取ればいいじゃないですか」という考えと乖離していることをもう少し理解して頂ければと思います。</p> <p>有料化によってゴミ排出の削減につながった余剰金が市役所のサービス向上にもつながるようお願いします。…【2】</p>		<p>負担の軽減を考慮する必要があるので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。減免対象世帯については、想定されるごみ排出量等を勘案し、世帯人数に応じて一定枚数の有料指定ごみ袋の無料引換券を配布します。減免申請等の手続きについては、できる限り対象世帯の方々にとって負担とならない方法を検討していきます。</p> <p>手数料減免対象世帯及び有料指定ごみ袋の無料配布枚数については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
14	<p>家庭ごみが有料化となったら戸別収集になると思っていたのですが、6月20日号の市報特集号を見ると、これまでどおり集積所方式を維持するとのこと。</p> <p>現在の集積所は、近隣住民がネットを片付け、カラスに散らかされたごみを片付けている状況にあります。そうした、これまで市役所や他の住民に物を言わずに地域の美化に努力している住民からすると、戸別収集になることを切望しており、集積所方式を維持するという方針を打ち出されたことについて、非常に残念に感じています。</p> <p>集積所方式を維持したまま家庭ごみが有料化されれば、これまで以上に不法投棄などが</p>	7. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしな</p>

	<p>増え、近隣住民の負担が増えることとなります。</p> <p>このような声なき声をくみ取っていただき、軽々に集積所方式を維持する方針を固めることなく、最低でも、それぞれの集積所ごとに話し合っ決めてられるよう、両論併記とするような形で進めてほしいと切にお願いいたします。</p>		<p>がら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
15	<p>ゴミ有料化は賛成ですし、その負担方法が指定ゴミ袋購入と言う事に関しても良いと思います。</p> <p>ただ、ゴミの出し方について一つ疑問が有るので、その点に関し、現在のお考えを教えてください。</p> <p>疑問は不燃ゴミの出し方についてです。</p> <p>普通の不燃ゴミは現在もビニール袋に入れて出しています。</p> <p>しかし、角のある50cm四方以内のモノ、或いは円筒形のモノは紐で縛って出しています。</p> <p>ビニール袋に入れるだけでは直ぐ破けてしまうからです。</p> <p>特に重量が重い場合、ビニール袋ではもちません。</p> <p>その様なゴミの場合、出し方はどうしたら良いですか？</p> <p>何でもかんでもビニール袋と言うのは、出す側にとっても、収集する側にとっても、非現実的だと思います。</p> <p>ソコソコで破けて散らばる風景が想像出来ます。</p> <p>有料化では、ゴミを出す市民側の負担のエビデンスがポイントだと思いますので、粗大ゴミの場合の様なシールを貼るとか、或いはビニール袋を上から被せてから紐で括るとか考えられますが、市役所としてのお考えを聞かせて下さい。</p>	<p>ヒ. 排出方法</p>	<p>家庭ごみが有料化された際の不燃ごみの出し方については、角のあるものや円筒形のものなども、指定袋に入れて出していただくことを想定しております。シール券方式については、粗大ごみと同様の方式を一般ごみに当てはめますと、まず品物によって値段を設定することになり、</p> <p>(たとえばやかんは10円、50cm未満の家電は30円など)</p> <p>事前に申込みが必要になるなど、制度そのものや手続きが複雑になることが想定されるため、現在は考えていません。有料指定ごみ袋については、できる限り破けにくいものを作製したいと考えていますが、それでも破けてしまいうようなものについては、袋の上からひもで縛っていただいたり、尖った部分に布や紙をあてがっていただくなどの工夫をお願いすることになるかと考えています。なお多摩地域の先行市においても、不燃ごみについては有料指定ごみ袋での収集を行っておりますので、先行市の対処も参考に、そのような場合にどのように出せばよいのか、丁寧に市民の皆さまにお伝えしていきたいと考えています。</p>
16	<p>① 指定ゴミ袋の価格が高い(特に20・400)・・・【1】</p> <p>② 分別排出・収集 今のままにしてほしい。・・・【2】</p>	<p>【1】キ. 手数料水準</p>	<p>【1】について</p> <p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を</p>

			<p>考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定としました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定としました。</p>
		<p>【2】.ヶ分別・収集方法等</p>	<p>【2】について 分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や利便性、排出の利便性等を踏まえ、見直いたします。具体的な分別区分及び収集頻度については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
<p>17</p>	<p>家庭ごみ有料化についての意見になります。</p> <p>①現在は戸別収集になっていないと思いますが、ちゃんとごみを出した出さないの話で近所とトラブルになりたくないため、戸別収集をお願いします。</p> <p>去年引っ越してきたときに戸別収集ではなかったのでどこにごみを出すか近所と話し合いになり、トラブルになりかけた経緯があります。…【1】</p> <p>②第八小学校が目の前のため、草木が落ちてきます。特に春や秋の枯葉は大量に家の敷地に入ってきます。</p> <p>もし草木のゴミも有料化するのであれば、小学校の木はかなり短くするか、(木を短くすると校庭に日陰がなくなってしまうので、望んではいませんが)ネットを張って落ち葉が南側に行かないようにするなど、ご検討をお願いします。…【2】</p> <p>②については何も対応なしに草木のゴミを有料化するということは考えられないと思っていますので、特によくお願いします。…【3】</p>	<p>【1】ア.戸別収集</p>	<p>【1】について 現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいりま</p>

			す。
		【2】【3】ト、敷地外 枝葉等	【2】【3】について 家庭ごみの有料化の実施に当たっては、ごみの品目によ って、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものも あります。地域の環境美化や緑化推進の観点から、ボラン ティア清掃ごみや植木せん定枝等については有料化の対 象とすることが適切でないため、手数料免除（有料化対象 外品目）といたします。
18	<p>私は容器包装プラスチックについて質問したかったです。各家庭でエネルギーを費や して、分別し、資源化できる容器包装プラスチック類を分けてきました。今後は有料化 した袋に入ったものは、資源化しないつもりなのですか？ それは今までの方針と大きく 違うことになると思います。</p> <p>さらに、有料化した袋の容器包装プラスチックを資源ごみとして、再利用して収入にす るとしても、市の態度としてはあるまじき態度ですよ。</p> <p>他市に暮らしていた経験から、容器包装プラスチックの資源化できるものは今までどお りとし、燃やすべきプラスチック類との分別を厳しくして、燃やすべきだけを燃えるご みの日に出し、有料化したらよいと思います。</p>	タ、対象品目	<p>家庭ごみ有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化 を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公 平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や 費用負担の公平性の観点からは、全品目を有料化すること も考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の負担 感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、 さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し 迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃 ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進す ることが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包 装プラスチックは、より違反ごみが混入し手選別作業が増 加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不 適正排出の抑制、さらにはレジ袋の削減の観点から有料化 の対象に加えるのが適当と考えます。以上のことから、当 市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ご み」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」とします。なお 手数料については、「可燃ごみ」「不燃ごみ」は1リットル 当たりの単価を2円の設定としますが、不適物混入の多い 容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の 動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定としま す。</p>
19	<p>指定ごみ袋の種類についての希望です。少数世帯人数家庭向けに5ℓ未満の物も販売し ていただきたいのですが、1～3ℓ位で検討願います。</p>	リ、袋の容量	<p>有料ごみ袋を指定するに当たっては、各世帯がごみ排出 量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量の 指定ごみ袋を作製することが適当です。容量の小さいごみ 袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減</p>

			<p>量化に対する動機が働くように小さい袋も作製する必要がある一方で、販売価格が製造等原価を下回らないよう、費用軽減が実感でき、ごみ袋の販売価格が適正に設定できる大きさにすることも必要です。これらの点から、ごみ減量化の意識付けが図れ、近隣市で多く用いられている、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類といたします。</p>
20	<p>削減を一人あたりこのぐらいしなければいけない(有料化は、目標に達しなければ検討)というような現在の状況を、市民へ報告することがまず最初に行われるべきことではないかと考えます…【1】</p> <p>そのための方法として、キエーロ、コンポスト、水切りがあるのでまずみんなで真剣にやろうという働きかけが必要と考えます。</p> <p>(申し込みの手続きや、水切りネットの積極的な配布活動 紙ゴミなどの分別のポストなどを作り利用できるようにする 容器包装について再資源化できることをPRするとともに、スーパーなどに回収の働きかけをより積極的に依頼する)</p> <p>有料で袋に詰め込めばOKでは、削減の意識が欠如するのではと心配</p> <p>削減の意識が足りないから、有料化をするという、罰則的なものでなく資源になるものの意識づけの強化や、リサイクル受け入れの体制整備、みんなで削減しようという真剣な活動の期間を作ってもいいのではないのでしょうか</p> <p>キエーロに取り組んで非常に削減できていますので、有料化の検討が必要ならば同様に、キエーロやコンポストなどへの意識を向上するような取り組みにご尽力をお願いしたいです…【2】</p>	【1】セ. 有料化前	<p>【1】について</p> <p>市では、平成28年4月28日付で「第2次国立市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、その中でごみの削減目標を示させていただいています。市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p>
		【2】フ. 個別施策充実	<p>【2】について</p> <p>現在市では、家庭用小型生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」のモニター事業、販売事業を行っています。家庭ごみ有料化の実施と併せて、「ミニ・キエーロ」をはじめとした生ごみの減量施策に積極的に取り組んでいきます。また、拡大生産者責任の推進につながるよう資源物を回収している販売店の紹介等の周知にも力を入れていきたいと考えています。</p>
21	<p>隣接する市などでも有料になっているので、国立市が有料にするのも理解できない訳ではありません。</p> <p>けれど、理由が『負担を公平にして、ごみ減量を』ということであるのならば、多くの人が、自分なりに減量をするようになって、ある程度の公平が保たれるようになったら、また無料にするという意味ですか？…【1】</p> <p>今、事業ごみは、かなり高い金額でごみ袋を買っていますが、それは、家庭ごみが無料であることで、事業ごみがそれなりに負担増になっているのではないかと推測しています。</p> <p>家庭ごみが有料化されることで、事業ごみは家庭ごみと同額になる、あるいは今より減</p>	【1】サ. 目的への疑問	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみ有料化の第1義的な目的は、我々の世代だけでなく、将来世代に渡り現在の住環境を維持し、また少しでも良好にして引き継いでいくためと考えています。そのため、ごみの処理による環境負荷をできる限り低減していかねばなりませんので、現時点で、家庭ごみ有料化の実施後に、いずれかの時点でやめるということは考えておりません。</p>
		【2】ス. 事業系ごみ	<p>【2】について</p>

	<p>額されることもあってよいと考えます。</p> <p>袋で出している事業者は、そんなに大量のごみを出している訳でもないと思います。大量であれば、廃棄業者に依頼すると思うので。</p> <p>それならば、家庭ごみと同じがそれより少量かもしれない事業ごみが家庭ごみより負担が何倍も高いことの理由が私にはわかりません。・・・【2】</p> <p>増税や社会保険料の負担が増えて、可分所得が減る今、なぜごみまで有料にするのか、ちょっと疑問です。</p> <p>買いたいものも我慢して、日々、暮らしている家庭はたくさんあります。</p> <p>低所得者でなくとも、たくさんの方が節約をしています。</p> <p>事業者も、相当、大変です。</p> <p>自治体の健全化も大事でしょうけれど、住民の負担を増やすことを何とも思わないのも、いかなるものなのでしょうか。・・・【3】</p>		<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないことが定められており、市が収集する少量排出事業者(日量 10kg 未満)については、市の廃棄物処理に係る経費を勘案し、廃棄物処理手数料(事業系有料指定ごみ袋の金額)を定めています。また国立市において事業系ごみの排出量は増加傾向にありますので、現時点で事業系ごみの手数料を低額に改定することは考えておりません。</p>
		<p>【3】イ. 負担増懸念</p>	<p>【3】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があるため、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除(有料化対象外品目)とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
22	<p>・有料化について・・・賛成です。・・・【1】</p> <p>・集積所方式を原則・・・反対です。</p> <p>現在の集積所の写真です。7世帯分のごみが家の前に上記写真の状態で見えています。ネットに入りきらず、カラスなどに荒らされて困っています。</p> <p>カラスに荒らされ、鳥のフンも外壁、車、自転車等に落とされており大変迷惑です。</p> <p>またルールを守って出されていない世帯もあり、メモを貼って下げてもらうようでしたが、1週間近く放置されておりました。</p> <p>このようにルールを守られていない世帯がある中で、集積所方式であると責任感・モラルを持たず、出す方がいらっしやと思います。ごみの減量を目的としているならば世帯別の集積にさせていただけるよう強くお願いします。世帯別であれば責任、モラルを持ってごみ出しを行うと思います。それにより負担を公平に出来、ごみ減量の意識を高めることが出来ると思います。</p> <p>また、ネットが歩道に大量のごみが置かれていることで、歩行にも障害が起きています。</p>	<p>【1】ホ. 有料化賛成</p>	<p>【1】について</p> <p>市としましても、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等々の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p>
		<p>【2】ア. 戸別収集</p>	<p>【2】について</p> <p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、</p>

	<p>他にもネットの上を自転車を通り、引っかけり転倒しているケースも2回目撃しています。</p> <p>ご検討くださいますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。…【2】 (※写真が添付されていましたが、不掲載といたしました。)</p>		<p>しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
23	<p>1. 立川市はオムツのゴミは無料なので、国立市も有料の可燃ゴミの扱いとは区別して無料にしてほしいです。…【1】</p> <p>2. 容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別に悩むときがあるので、もう少し分かりやすくしてほしいです。…【2】</p>	【1】イ. 負担増懸念	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、ごみの品目によって、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもあります。紙おむつ等を常時使用する乳幼児や看護・介護等が必要な方がいる世帯にとって、おむつごみ等の減量は困難であることから、子育て支援及び看護・介護等が必要な方がいる世帯への支援が必要であるため、有料化対象外の品目とします。なお排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、従来どおり中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて排出していただきます。</p>
		【2】ロ. 分別周知充実	<p>【2】について</p> <p>ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。なお、分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や利便性、排出の利便性等を踏まえ、見直しいたします。具体的な分別区分及び収集頻度については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p>
24	収集方法について、戸建住宅については集積所方式を維持するとされておりますが、集	ア. 戸別収集	日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力

	<p>積所方式ではなく、個別収集方式に改めていただきたく、強く要望いたします。</p> <p>現在でも、不法投棄や分別が適正になされていないごみの放置などの問題が生じております。</p> <p>私有地の一部を集積所として提供しているために、掃除や散乱ごみの片付けを自ら行っている状況であり、今後、有料化された場合、さらに無責任な排出が行われることを危惧しております。</p> <p>排出者の責任を明確にするためにも、戸別収集は不可欠であると考えます。</p> <p>自宅の前ではなく、離れた集積所に出すために、排出者としての責任も曖昧になり、たとえごみが散乱しても、また、分別が徹底されずに違反で置き去りにされたごみも気にならない、という状況が生まれるのだと思います。</p> <p>自宅前に出すのであれば、みな美観にも配慮し、きちんとルール通り捨てる意識も生まれます。</p> <p>先に有料化した立川市や国分寺市でも、戸別収集により、ごみの捨て方のマナーが良くなったと聞いています。</p> <p>しっかり管理されている集積所もちろんあるかと思いますが、ごみの問題は非常にセンシティブで、分別がなされずに赤い違反の紙を貼られたまま置き去りにされたごみについて、各戸を訪ねまわることでもできず、非常に困った経験もあります。</p> <p>答申にあるように、一定のコミュニティ形成に貢献しているところもあるかもしれませんが、不法投棄や回収されないごみの後片付け等のトラブルを抱えている地域も決して少なくないと考えます。</p> <p>また、今までは、不法投棄されたごみは、自宅の敷地内を集積所として提供している者として、自ら片づけて廃棄してきましたが、今後、有料化となった場合、金銭的な負担も生じます。</p> <p>排出者の責任を明確にし、景観を維持するためにも、是非、収集方法を再検討いただきたく強く要望いたします。</p>		<p>いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
25	<p>1 出来る限り、個別に収集して欲しい。</p> <p>昭和30年代に越して来てから、収集場所として敷地（実際は兄の敷地）を、提供してきましたが、角地なので自動車ですら右折ついでにゴミを捨てられる事がままあります。</p> <p>その場合、収集時間帯であれば持って行って行ってくれますが、時間が過ぎていた場合は私が次回に保管する時があります。</p> <p>近所では個別に持って行って貰っている方もいて、角にある収集場所を廃止して欲しいと思っています。</p> <p>現在北のお宅も出して、3軒で利用しています。</p>	【1】【2】ア.戸別収集	<p>【1】【2】について</p> <p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしな</p>

	<p>私の家の敷地前のお宅も、2軒で出している場所が我が家の真南前なので、道路北側の我が家のゴミも持って行って欲しいと思っています。</p> <p>これは申請しに行こうと思っています。</p> <p>場所を廃止した場合、違法投棄されたゴミは直ぐに解るので、市に連絡しやすくなります。</p> <p>有料化する以上、違法投棄の物を取りに来るサービスはすべきです。</p> <p>何十年にわたり無償で場所を提供したのですから、その位はして下さい。…【1】</p> <p>2 我が家の周辺は、新築する家が何軒かあります。…【2】</p> <p>その場合、必ずゴミの収集場所をその物件の敷地内になるように、指導して下さい。</p> <p>3 今回の説明会には、時間的に合わずに参加出来ませんでした。また機会を作って下さい。…【3】</p>		<p>がら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
		【3】カ. 意見交換会	<p>【3】について</p> <p>家庭ごみの有料化については、今後実施方針(案)についての意見交換会及び意見募集(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さまのご意見等を踏まえた上で、平成 28 年第 4 回(12 月)市議会定例会に条例改正案を上程し、可決されれば平成 29 年 9 月を開始時期として進めていく予定です。今後でもできる限り多くの市民の方にご参加いただき、ご意見をいただけるよう努めてまいりますので、意見交換会にぜひご参加ください。なお、市主催の意見交換会以外にも、自治会や市民団体等のご希望に応じてご説明に伺わせていただきます。</p>
26	<p>1. 有料か無料かについて</p> <p>個人的には今まで無料という状況が珍しいと思っておりました。</p> <p>有料化は仕方がないとしても、なるべく、市民の努力目標が働くすべを採択し、それが効果が無いというのであれば特例を除き従量課金の道にすべきなのではないかと思えます。…【1】</p> <p>2. 戸別か集積所か?</p> <p>素案では「一部は管理が行き届いている」と書いてありますが、私が防犯パトロールを重ねてじっくり観察している限りでは、たしかに「ごみ当番」札を回して掃除しているごく一部の区画もありますが、道路面にネットを吊るして共同集積をしている箇所ではゴミの漏れたのが放置されているのを多々見かけます。</p> <p>また、共同集積式は 1 件の家にネットが固定されていますが、これを 10 年以上つる</p>	<p>【1】エ. 決定手続</p> <p>【2】ニ. 条件付集積所方式</p>	<p>【1】について</p> <p>市では、平成 28 年 4 月 28 日付で「第 2 次国立市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、その中でごみの削減目標を示させていただいています。市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を出している家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【2】について</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で 1 か所とし</p>

<p>されると家の外構補修もままならないのと、ごみが散乱しても掃除する人が偏りすぎて不公平になります。</p> <p>さらには 10 年スパンになると、土地が分割されて新規分譲になったりしますが、そこへ新規に住む人は何の断りもなく集積所へ置く事態が発生します。</p> <p>つまり、どうしても管理が曖昧になりますし、「自分のところでなければいい」っていうズボラ心が必ず出てくるのが実態だと思います。</p> <p>ほか、集積式であろうが戸別であろうが、カラス被害や収集車から漏れたりこぼれ落ちるゴミはなくなるので、これまた路上に放置されたゴミが残ってしまいがちです。さらには、ポイ捨ても付け加わります。また、風で他の家の前まで流されることもあります。</p> <p>(注: 数年観察していると、ゴミ袋の中には空気が入っていますが、パッカーが圧縮中に袋が破裂し、軽いゴミの小片が吹き出すのを何度か見ており、これは不可抗力ですので、「100%綺麗に収集しようとする」と後ろから追っかけ車でも回らないとできない」ということは公知されたほうがいいのではないかと思います。)</p> <p>現状、こういうのも「誰が清掃する」という決まりがありません。</p> <p>自治会加入率も悪く、かつ自治会でもどの程度の範囲を清掃すべきかといった指針も出されていないと思います。結局、公道に面したお宅で清掃することになりますが、これもする人が偏っているように見えます。</p> <p>ですので、集積式の場合はごみ排出者の清掃範囲義務が書かれた標準の覚書でも取り交わすべきなのではないかと思います。また、集積地提供者は前述のように「誰も清掃しないので仕方なく清掃する」という負担が大きいので、「苦情申し立ておよび集積点移設請求ができる権利」を認めておくべきだとも思います。</p> <p>なぜ、このようなことを言うかといいますと、国立市(にかぎらず)は共同で暮らしているという意識が少ないと感じますし、自治会加入率は悪いので防災防犯体制も脆弱です。</p> <p>たかがゴミですが、現実には資源ドロとか常習ポイ捨て(中には万引きしてきたようなものを捨てている感じがするものもある)は治安悪化への窓口ですから、今回の有料化を通じて、「ゴミの管理から不審行為者のけん制」に至る防犯系施策もいっしょにやれる機会ではないかと思っています。</p> <p>他、福祉施策との連携も考えられます。(介護予防で公園清掃とかボランティアをされる高齢者に社会貢献機会を提供し有料ゴミ袋を差上げるとか。)</p> <p>また、道端にある各種のゴミは自分は無関係だということはありません、排出したゴミが知らずに散乱することもあるし、自分の家族子供が街を汚すこともあるから自分</p>	<p>【3】又、ボランティア広報</p>	<p>で設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。</p> <p>集積場所の設置・移設や管理・清掃等について強制性を持たせることは難しいと考えていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p> <p>【3】について</p> <p>ボランティアで清掃していただいている方々には、地域の美化衛生の推進に寄与いただき、大変感謝しております。今後、実際に活動されている方々と情報共有する中で、どのような形で活動が紹介できるか等について検討していきます。</p>
---	----------------------	---

	<p>の家から半径 50m くらいは清掃する意思を持ったらどうですか? と思います。最低、「向こう 3 件両隣」の精神です。</p> <p>私道内に住まわれる方は私道内だけで生活が完結しているわけではありません。必ず「公道」を通っているわけですから、私道と公道接続箇所の領域は気にする必要がありますと思います。</p> <p>(仏教で言うところの「お互い様」という概念です。人は何らかの迷惑をかけながら生きているからこそ「お互い様」の行動でバランスがとれるという。)</p> <p>現状、市でも自治会加入斡旋に動いておられると思いますが、すぐには加入率は増えないので、先にひとつ「市民の義務」として定義してみたらどうでしょうかと思います。</p> <p>嫌でもお互い様の概念を植えないと防災防犯なぞ組織的にできない気がするのです。…【2】</p> <p>3. 広報について</p> <p>学生、市民による夜回りゴミ拾い、ほか個人レベルでボランティアで清掃活動をされている方々がありますが、皆さん、国立市がよりよくなることを願ってされていますので、適宜、そういった活動を広報され、また、清掃ボランティアが集まって顔見知りになる機会を設けたりすることもあるとよいと思います。</p> <p>「ボランティア袋」、誰がどういった活動をして集積所などに置かれているか大半の人が知らないと思いますので。…【3】</p>		
27	<p>行政サービスをもっとも身近に感じるところがゴミの収集である。それが有料化され、ゴミ袋いっぱいにならなければ出すのがもったいないというようなことで、ゴミを家庭に留置しておく機会が増えるわけなので、ストレスがたまることになる。生活にストレスを加えるゴミの有料化が決定したことは残念である。なお、「ごみを減らす努力をしている市民の方が報われない」とあるが、わたくしの家庭では相当の努力をしているつもりではあるが、他の家庭のゴミの出し方が気になることもなかったし、ましてや、「報われない」とか「不公平」などと感じたことはまったくなかった。むしろ、有料化されることで「これまでの努力は報われなかった」と強く感じている。もちろん、質問紙調査による結果からまとめているのであろうが、果たしてその質問紙調査の調査項目が誘導的なものでなく、適切にワーディングされたものなのかどうかとも確かめたい気がする。しかし、また一方で家庭ゴミの有料化は時代の趨勢かなとも思う。</p> <p>以上は雑駁な感想であるが、以下、4 点、具体的な質問ないしは意見を記す。なお、「市報くにたち」平成 28 年 6 月 20 日号を見てこのパブリックコメントを記しており、過去の市報や議論を見聞していないので、本号以外ですでに明示されていることについてメン</p>	<p>【1】ク. 税の二重取り</p> <p>【2】【3】【4】シ. 説明不足</p>	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみ有料化により市民の皆さまに負担いただくものは、廃棄物等の処理に係る「手数料」との位置付けとなります。ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。排出された廃棄物を収集するという事業については市内全域全世帯について実施していますが、本来、排出されるごみの量に応じた処理経費に対し応分の負担をいただくべきものと考えていますので、家庭ごみ有料化の実施に伴い市税を減額することは考えていません。</p> <p>【2】【3】【4】について</p> <p>家庭ごみ有料化の第 1 義的な目的は、ごみの発生を抑制し、環境負荷を低減することと考えていますので、今後も市民の皆さまに向けて、できる限り丁寧にお伝えしていき</p>

	<p>トすることになるかもしれない。その際にご容赦願いたい。</p> <p>1. 税金の二重徴収問題はどのように解決されるのか。累進課税徴収された税金からゴミ処理をしていたと思うので、一律同一額税金を下げたのでは不公平である。累進課税徴収を加味して税金を下げるのが公平である。…【1】</p> <p>2. もし、有料化相当分を市民税から引かないならば、それは、増税である。そうであるならば、「家庭ゴミを有料化します」という前に、「増税をします」と偽りなく表示するのが筋である。「増税の手段としてゴミの減量も期待できる家庭ごみの有料化という形をとる」と説明するのが妥当ではないか。…【2】</p> <p>3. 国立市のゴミの排出量は多摩地域で4番目とあるが、人口の多い市は当然総排出量が多くなるのであるから1人当たりの排出量を比較するのではなければ意味がない。適切なデータをもってきて説明してほしい。…【3】</p> <p>4. 1人当たりの排出量で比較したとして、国立市より排出量が多いのはすべて家庭ゴミを有料化していない市であるのか知りたい。また、有料化していないにもかかわらず、1人当たりのゴミの排出量が少ない市はないのかも知りたい。…【4】</p>		<p>ます。</p> <p>家庭ごみ有料化の実施方針(素案)では、多摩26市各市の1人1日当たりの排出量で有料化導入市の家庭ごみ量の推移をお示ししています。</p> <p>現時点で多摩26市では22市が家庭ごみ有料化を実施しており、4市(小平市、東久留米市、武蔵村山市、国立市)が実施していない状況です。平成26年度の実績になりますが、1人1日当たりの家庭ごみ収集量で、国立市より多い市は6市(武蔵野市、小平市、福生市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市)あり、そのうち家庭ごみ有料化未実施市は小平市と武蔵村山市です。</p>
28	<p>いつもごみ処理、ありがとうございます。</p> <p>今回の、ごみ処理有料化の案には全面的に賛成です。</p> <p>本来、家庭ごみは自己責任で、排出量に応じて処理費用を負担するのが公平であり、有料化で節約できた税金は、福祉などに有効に回せばよいと思います。</p> <p>有料化によるごみの分別、減量の効果も大きいでしょう。</p> <p>また、資源ごみを有料化から除外したのも適切と思います。…【1】</p> <p>特に、市でも推進している街の緑化の観点からも、樹木の枝葉等の除外は是非お願いします。私の庭にも落葉樹が多く、これが有料化されれば、全て伐採せざるを得ません。…【2】</p> <p>なお意見交換会に出席しました所、意見を述べた方々は、殆ど「市議会の議決がないまま実施方法上の意見を問うのは不当」という形式論を主張するのみで、実施内容に対する意見は非常に少なく残念でした。</p> <p>有料化は正しい施策と思いますが、反撥したい人々が多く出席していたようで、一般市民の思いとはかけ離れていると思いました。</p>	<p>【1】ホ. 有料化賛成</p> <p>【2】ナ. 敷地内枝葉等</p>	<p>【1】について</p> <p>市としましても、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【2】について</p> <p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、ごみの品目によって、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもあります。庭木等のせん定枝・葉・草については、緑化推進の観点から、有料化の対象とすることが適切でないため、手数料免除(有料化対象外品目)といたします。</p>
29	<p>① 市報で、『9月からゴミ有料化実施という大見出し』を見て、今年度の9月から有料化が実施されると誤解した人は私も含めてたくさんいるようです。</p> <p>ところが、有料化については、議会でも話されていないので、決定でない事を知り、大変驚いています。個々を次回市報で明らかにし、市民の意見に耳を傾けていく姿勢を明らかにして下さい。…【1】</p>	【1】ツ. 広報方法	<p>【1】について</p> <p>家庭ごみの有料化については、実施方針(素案)及び実施開始時期(平成29年9月)を市として決定したことから、平成28年6月20日号市報特集号にて市民の皆さまにお知らせさせていただきました。特集号でも実施スケジュール</p>

<p>② ゴミの有料化に反対です。</p> <p>ゴミが放置される心配がある。</p> <p>我が家は府中市と隣接しているので、有料化に伴い府中市でゴミが拾われない事実を見てきました（国立市にゴミを不法投棄するということはあまりありません）。両市ともに、車に乗っている人が車からゴミを捨てることがあります。また、大風でゴミが飛ばされることもあります。通りがかりに、夜に食べたものを捨てていく人もいます。誰のゴミか分からないゴミが放置された結果、府中では問題になり、大きな看板が掲げられている道があり、街の景観を損ねています。なぜ、拾わないか・・・ゴミを出すのにお金がかかるからです。もちろん、捨てる人が悪いと思うし、捨てないでほしいのですが。・・・【2】</p> <p>税金の二重どりになります。</p> <p>とくに年金暮らしになり、収入が少ない家庭では、ゴミの有料化だけでも家計を圧迫します。市民と話し合いながら少ない税金で問題を解決できる道筋を考えていって欲しいと思います。・・・【3】</p> <p>以下、提案とお願いです。</p> <p>◇ゴミの収集日は今まで通りにして下さい。</p> <p>他市では、ゴミの収集を種類によって隔週にしたりして、ゴミカレンダーを見なければゴミ出しの日が分からなくなっているところがあります。これは、ゴミの減量ではなく、ゴミが出せないだけで家庭内に保管することになってしまうのではないのでしょうか。特に働いていると、煩雑な出し方について行けず、出しそびれることがあると思います。衛生上、問題です。・・・【4】</p> <p>◇決められたゴミ袋のサイズのゴミが出ないとき、捨てられない・・・</p> <p>収集に当たって、ゴミ袋を購入するようですが、少人数家庭では汚れたゴミは小さいサイズの袋でも大きすぎたり、ぴったりのサイズの袋があるとは限らず、毎回捨てるに費用がかかるので、汚れたゴミをためてしまう可能性があります。今まで通りそれぞれの家庭にある透明の袋でゴミ出しができるようにして下さい。・・・【5】</p> <p>◇容器回収をスーパーなどに義務づけて下さい。</p> <p>今、一番よく行くスーパーは、様々な容器を回収してくれるところですよ。特に透明なトレーは助かります。自宅にたまった容器を持って行くついでに買い物をしてるので、利用者と販売者双方に有効です。その場でトレーやかごを回収している八百屋もありますが、これも良いと思います。ばら売りや、昔ながらの量り売りのお店も良いと思います。</p> <p>今年度の広報に、どの店で何を回収しているか知らせるページがあったと思います</p>		<p>については記載させていただきましたが、今後、今回の意見交換会及びパブリックコメントでお寄せいただいたご意見等を踏まえて実施方針（案）を策定し、さらにもう一度意見交換会及びパブリックコメントを実施してご意見等をお寄せいただき実施方針を確定させたいと、平成28年第4回(12月)市議会定例会に、「国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例」の改正案を上程する予定です。今後も市報等の広報媒体や意見交換会等で市民の皆さまに向けてできる限り丁寧にお伝えしていくとともに、ご意見等を承る機会を設けていくよう努めていきます。</p>
	<p>【2】ウ.不法投棄</p>	<p>【2】について</p> <p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
	<p>【3】ク.税の二重取り</p>	<p>【3】について</p> <p>家庭ごみ有料化により市民の皆さまに負担いただくものは、廃棄物等の処理に係る「手数料」との位置付けになります。ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。排出された廃棄物を収集するという事業については市内全域全世帯について実施していますが、本来、排出されるごみの量に応じた処理経費に対し応分の負担をいただくべきものと考えています。</p>
<p>今年度の広報に、どの店で何を回収しているか知らせるページがあったと思います</p>	<p>【4】【5】ケ.分別・収集頻度等</p>	<p>【4】【5】について</p> <p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率</p>

<p>が、そのような取り組みは、ぜひ進めてください。…【6】</p> <p>◇使い捨て容器を減らす指導を。</p> <p>最も目に余るゴミは、ファーストフードの店や、コンビニの近くの使い捨て容器の散乱です。店内、店の前で飲食する場合は、使い捨て容器を使わないようにする。自宅に持ち帰るものは、容器代を上乗せする、あるいは店内で飲食する場合は安くするなどして、なるべく使い捨てをしない方法をとるよう、店の方にも義務づけて欲しいと思います。…【7】</p> <p>◇もう一度、ゴミ出しのルールを周知して下さい。</p> <p>ゴミの出し方が数年前に変わったようなのですが、よくわかりません。新しく転入してくる市民、学生も多い街なので、ゴミの分け方出し方についての説明をしていただく機会を作っていただくこと。「分け方出し方」のポスターを、数年に1度は全戸に配るなどお願いしたいと思います。…【8】</p>	<p>【6】【7】へ、事業者への指導等</p>	<p>性や利便性、排出の利便性等を踏まえ、見直しいたします。具体的な分別区分及び収集頻度については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。</p> <p>家庭ごみ有料化の実施にあたり、手数料の徴収については、家庭ごみの有料化導入の最大の目的である、ごみ問題に対する意識啓発や具体的な減量行動の促進によるごみの減量化を進めるために、ごみ減量の効果を実感できる方法を設定することが望ましいと言えます。また、負担の公平性を確保するためにも、排出量に応じた適正な手数料負担となることが客観的に明確である必要があります。多摩地域では家庭ごみの有料化を実施している22市全てが指定ごみ袋を採用している現状にあります。このことから、手数料の徴収方法については、ごみ排出量を把握することが容易で、負担の公平性が確保される「指定ごみ袋」を採用します。有料ごみ袋を指定するに当たっては、各世帯がごみ排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量の指定ごみ袋を作製することが適当です。容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機が働くように小さい袋も作製する必要がある一方で、販売価格が製造等原価を下回らないよう、費用軽減が実感でき、ごみ袋の販売価格が適正に設定できる大きさにすることも必要です。これらの点から、ごみ減量化の意識付けが図れ、近隣市で多く用いられている、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類を採用いたします。</p> <p>【6】【7】について</p> <p>家庭からのごみの排出を抑制するには、拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物を回収している販売店の紹介等の周知には今後力を入れていきたいと考えています。また、事業者に対しては、廃棄物の排出抑制や分別資源化等の指導啓発を行うとともに、廃棄物等処理手数料の</p>
---	-------------------------	--

			見直しという対応も検討していきます。
		【8】コ. 分別周知充 実	【8】について ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。なお、分別区分及び収集頻度の見直しをした後は、分別方法も記載したカレンダーを作成し、全戸配布することを考えています。
30	<p>まずは、ゴミの有料化に賛成です。 意見交換会に出席させていただきました。 意見交換会では、少々ゴミ問題とは違った質問やお願いがございました。 その中でゴミ有料化反対の方の意見を拝聴致しました。 様々な考えの方がいらっしゃると思いますが、有料化反対の方の意見は、他市は他市で国立市は、市民にさらにゴミ分別を徹底して・・・と話しておりました。 この数年で減っているなら、さらなる改善をしたいと思います。私は、今までゴミ分別を心がけている方が多いにも関わらず、ゴミが減っていない現状であるから、国立市としてもやむを得ずゴミ有料化に踏み切ろうとしているのだと思っています。 他市がどうのではなく、日本国さらには、地球規模での環境を考えなくてはならない時である事は明白です。・・・【1】 ゴミ有料化に反対の方が現状に反比例しているように思えます。 日野市の方の話では、ペットボトル等は、月1回だそうです。 国立市でももし仮に1回になった時、剪定・葉っぱとか今まで水曜に取りにと電話でお願いしていたものを他の週にするとかきめ細かい収集方法の改善が必要なのは、市として十分考えているのは分かっております。 そして、懸念されるのは、私は賃貸業をしており、ゴミ置き場が道路沿いにあり、不法投棄が今まで以上に多くなるのではないかと言う事です。もし、多くなった場合は、ゴミ置き場の撤去なりを考えなくてはなりません。その事が唯一心配です。・・・【2】 現状でも東京都推薦のゴミ袋を購入しております。 ゴミ袋が購入できないような方は、必ず市役所の方が（漫然と配るのではなく）必ず精査して無料でお渡しする事もいいのではないかと思います。・・・【3】</p>	【1】ホ. 有料化賛成	【1】について 市としましても、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。
		【2】ウ. 不法投棄	【2】について 有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。
		【3】イ. 負担増懸 念免	【3】について 家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があるため、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除

			(有料化対象外品目) とします。 手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。
31	<p>ゴミ袋の有料化につきましては理解していますが、せめて、子供の紙おむつ用のゴミ袋くらいは無料で配布していただいてもよろしいのではないのでしょうか?!</p> <p>以前住んでいた多摩市ではいただけたので、とても助かりました。少子化と言われているのだから、そのくらい良心的になられてもいいと思います。ぜひ取り入れて下さい!!</p>	イ. 負担増懸念	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、ごみの品目によって、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもあります。紙おむつ等を常時使用する乳幼児や看護・介護等が必要な方がいる世帯にとって、おむつごみ等の減量は困難であることから、子育て支援及び看護・介護等が必要な方がいる世帯への支援が必要であるため、有料化対象外の品目とします。なお排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、従来どおり中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて排出していただきます。</p>
32	<p>家庭ゴミの収集有料化については、基本的に賛成です。</p> <p>他自治体での実施状況、そこで実証された有料化の効果(5ページ)を考えたとき、有料化導入は合理的なものと考えます。…【1】</p> <p>ただし、制度設計の(7)「収集方法」については異論があります。</p> <p>「戸建て住宅の集積所は、原則として複数世帯で1カ所、協議してきめる」とありますが、ここは「原則として戸別収集」とすべきだと強く要望いたします。以下、理由を述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化に伴い不法投棄のリスクが増える ・ごみ排出者の責任の明確化によって減量意識の促進につながる ・周辺自治体では圧倒的多数が戸別収集方式を採用している <p>(当然ご承知と思いますが立川市もそうです。 http://www.city.tachikawa.lg.jp/go/mitaisaku/kurashi/gomi/shisaku/documents/0000000230_0000031162.pdf)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集に変更することによって、集積所をめぐる深刻なトラブルの解消が図れる… <p>【2】</p>	【1】ホ. 有料化賛成	<p>【1】について</p> <p>市としましても、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化の実施について、有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。</p>
		【2】ア. 戸別収集	<p>【2】について</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいりま</p>

			す。 不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。
33	<p>ごみ減免、添付は八王子市のものです。 国立市でも減免希望します。…【1】 ごみ有料化は後の世代の事を考えて仕方ないと思います。 ゴミ有料化のゴミ袋の値段は全国の高い料金と同じ、これも仕方ないと思います。 近隣他市のほとんどがプラスチック包装を有料からスタートして無料に変更しているのに何故国立市は有料なのか？ ほとんどの商品がプラスチック包装されて販売されています。 家庭からで出るゴミはプラスチック包装が多いです。…【2】 ゴミ有料化スタート直後にプラスチック用のゴミ袋が買えないという事が立川市有料化の時に起こり、国立市のゴミ集積所に立川市のプラスチック包装ゴミが大量に捨てられていました。 ゴミ有料化の時にゴミ袋の不足が起きないように準備をしていただきたい。…【3】 出来ればプラスチック包装は無料回収を継続してもらいたい。 せっかく細かく分類しているのに製品プラスチックとプラスチック包装が一緒になるのは残念な気持ち。…【4】 可燃物も生ごみを溜めずに週一回は出せるよう、3リットルの可燃物ゴミ袋も希望。 不燃物はほとんど出ないので3リットルのゴミ袋希望。…【5】 可燃物・不燃物・プラスチック用ゴミ袋のそれぞれのサイズ 1枚ずつのバラ売り希望。…【6】 ゴミ有料化に対する説明会や意見交換会の日程・回数が少ない。 仕事をしている子どもの居る家庭では平日の夕方から夜の時間帯と土日の昼間一回ではなかなか参加出来ない。 平日夜なら曜日を換えて週一回毎週行ったり、土日と同じ地域で毎週時間を換えて実施して欲しい。 団地など多世帯の地域では繰り返し、回数多く実施希望。 実施方針案の意見交換会では同じ地域で複数回行い、開始前から早めに資料配布をし目を通す時間を確保した上で担当者の説明をし、質疑応答の時間を長く取って欲しい。30分では足りない。 参加者からの個別の苦情が多く、制度について聞きたい事が聞けない。</p>	【1】イ. 負担増懸念	【1】について 家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があるため、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除（有料化対象外品目）とします。 手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきます。
		【2】タ. 対象品目	【2】について 家庭ごみ有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や費用負担の公平性の観点からは、全品目を有料化することも考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の負担感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進することが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、より違反ごみが混入し手選別作業が増加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不適正排出の抑制、さらにはレジ袋の削減の観点から有料化の対象に加えるのが適切と考えます。以上のことから、当市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」とします。なお手数料については、「可燃ごみ」「不燃ごみ」は1リット

<p>ネット環境になく自分で調べる事の出来ない方の為に近隣他市のゴミ袋の値段や容量、減免対象について広報等で多くの人に提示した上で意見交換会を実施して欲しい。…【7】</p> <p>焼却炉やゴミ処分場の処理能力やいつまで使えるのか、提示してゴミ有料化の理解を求めべきなのに伝える努力が足りないと思う。…【8】</p> <p>(※八王子市の資料が添付されていましたが、不掲載といたしました。)</p>		<p>ル当たりの単価を2円の設定としますが、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定とします。</p>
	【3】 ㍑. 袋準備	<p>【3】 について</p> <p>有料指定ごみ袋については、有料化導入時期に市民の皆さまに行き届くよう十分な準備を進めていきます。</p>
	【4】 ㍓. 分別・収集方法等	<p>【4】 について</p> <p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や利便性、排出の利便性等を踏まえ、見直しいたします。具体的な分別区分及び収集頻度については、家庭ごみ有料化の実施方針(案)で示させていただきますが、現行の製品プラスチック類については、「不燃ごみ」の分類としますので、「容器包装プラスチック」とは別の有料指定ごみ袋に入れて排出していただきます。</p>
	【5】 ㍔. 袋の容量	<p>【5】 について</p> <p>有料ごみ袋を指定するに当たっては、各世帯がごみ排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量の指定ごみ袋を作製することが適当です。容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機が働くように小さい袋も作製する必要がある一方で、販売価格が製造等原価を下回らないよう、費用軽減が実感でき、ごみ袋の販売価格が適正に設定できる大きさにすることも必要です。これらの点から、ごみ減量化の意識付けが図れ、近隣市で多く用いられている、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類といたします。</p>
【6】 ㍕. 袋ばら売り	<p>【6】 について</p> <p>有料指定ごみ袋については、家庭ごみ有料化を実施している先行市の例にならい、10枚1セットでの販売を予定していますが、市民の利便性や指定取扱所(販売店)の事務負担等を勘案し、ばら売りについても検討していきます。</p>	

		<p>【7】カ. 意見交換会</p>	<p>【7】について</p> <p>家庭ごみ有料化の制度設計（素案）に関する意見交換会は、開始 20 分前から受付開始とし、説明 30 分、質疑 60 分の設定とさせていただきます。また日曜日、休日、夜間を含め全 12 会場で開催させていただきます。今後もより多くの市民の方にご参加いただき、丁寧で分かりやすい説明に努め、ご意見等をいただけるよう検討させていただきます。なお、市主催の意見交換会以外にも、自治会や市民団体等のご希望に応じてご説明に伺わせていただきます。</p>
		<p>【8】シ. 説明不足</p>	<p>【8】について</p> <p>家庭ごみ有料化の制度設計（素案）に関する意見交換会では、市の収集したごみの中間処理施設（環境センター、清掃分室、クリーンセンター多摩川）、最終処分場（二ツ塚処分場）の置かれている状況や課題等にも触れながらご説明させていただきましたが、今後もより市民の皆さまに理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>